

環境森林部所管工事施工管理基準 正誤表

誤

環境森林部所管工事出来形管理基準  
環境森林部所管工事の留意事項

第1節 適用

環境森林部所管工事出来形管理基準は、宮崎県環境森林部が発注する工事(以下「工事」という。)に係る、出来形管理基準について定めたものである。  
なお、以下の工程については、環境森林部独自の取り扱いがあることから、これを適用するものとする。  
それ以外については県土整備部「出来形管理基準」を適用するものとする。

目次

環境森林部所管工事出来形管理基準一覧

【第1編 共通編】  
【表略】

【第11編 治山編】  
【表略】

【第12編 林道編】

章、節	条	枝番	工程	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 林道工						
第1節 適用						
		1	平面			環-13
		2	縦断			環-13
		3	横断			環-13
第3節 路盤工	1-3-2		切込砕石路盤工			環-13
	1-3-3		コンクリート路面工			環-13
第4節 排水施設工	1-4-3		場所打コンクリート側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-4		鉄筋コンクリートU型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-5		場所打コンクリートL型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-6		木製側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-7		木製横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-8		場所打コンクリート横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-9		プレキャストコンクリート横断溝工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-10		パイプカルバート工(ヒューム管等)		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-11		コルゲートパイプ、U字フリューム管及びベンチフリューム管工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-12		ボックスカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-13		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	
	1-4-14		暗渠排水工		第11編1-6暗渠工	
第5節 防護施設工	1-5-1		防護施設工	ガードレール ガードケーブル	第3編2-3-8路側防護柵工	
	1-5-2		木製ガードレール設置工		第3編2-3-8路側防護柵工	
	1-5-3		駒止工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
	1-5-4		道路反射鏡(カーブミラー)		第3編2-3-6小型標識工	
	1-5-5		道路標識		第3編2-3-6小型標識工	
第6節 擁壁工	1-6-2		コンクリートブロック積工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	
	1-6-3		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	
	1-6-4		場所打鉄筋コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	
	1-6-5		プレキャストコンクリート擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	
	1-6-6		補強土壁工		第3編2-15-3補強土壁工	
第7節 法面工	1-7-1				第11編2-3柵工	
	1-7-2		筋工		第11編2-4筋工	
	1-7-3		植生工		第3編2-14-2植生工	
	1-7-4		ラス張工		第11編2-5伏工	
	1-7-6		植生帯付植生ネット		第3編2-14-2植生工	
	1-7-7		法枠工		第3編2-14-4法枠工	
	1-7-8		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	
	1-7-9		PCフレーム工		第3編2-14-4法枠工	
	1-7-10		かご工		第3編2-14-6アンカー工	
					第3編2-3-27羽口工	

第2章 舗装  
【以下略】

正

環境森林部所管工事出来形管理基準  
環境森林部所管工事の留意事項

第1節 適用

環境森林部所管工事出来形管理基準は、宮崎県環境森林部が発注する工事(以下「工事」という。)に係る、出来形管理基準について定めたものである。  
なお、以下の工程については、環境森林部独自の取り扱いがあることから、これを適用するものとする。  
それ以外については県土整備部「出来形管理基準」を適用するものとする。

目次

環境森林部所管工事出来形管理基準一覧

【第1編 共通編】  
【表略】

【第11編 治山編】  
【表略】

【第12編 林道編】

章、節	条	枝番	工程	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 林道工						
第1節 適用						
		1	平面			環-13
		2	縦断			環-13
		3	横断			環-13
第3節 路盤工	1-3-2		切込砕石路盤工			環-13
	1-3-3		コンクリート路面工			環-13
第4節 排水施設工	1-4-3		場所打コンクリート側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-4		鉄筋コンクリートU型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-5		場所打コンクリートL型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-6		木製側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-7		木製横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-8		場所打コンクリート横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-9		プレキャストコンクリート横断溝工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-10		パイプカルバート工(ヒューム管等)		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-11		コルゲートパイプ、U字フリューム管及びベンチフリューム管工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-12		ボックスカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-13		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	
	1-4-14		暗渠排水工		第11編1-6暗渠工	環-5
第5節 防護施設工	1-5-1		防護施設工	ガードレール ガードケーブル	第3編2-3-8路側防護柵工	
	1-5-2		木製ガードレール設置工		第3編2-3-8路側防護柵工	
	1-5-3		駒止工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
	1-5-4		道路反射鏡(カーブミラー)		第3編2-3-6小型標識工	
	1-5-5		道路標識		第3編2-3-6小型標識工	
第6節 擁壁工	1-6-2		コンクリートブロック積工		第11編1-4コンクリートブロック積工	環-3
	1-6-3		コンクリート擁壁工		第11編1-3-2コンクリート土留工	環-1
	1-6-4		場所打鉄筋コンクリート擁壁工		第11編1-3-3鉄筋コンクリート土留工	環-1
	1-6-5		プレキャストコンクリート擁壁工			環-1
	1-6-6		補強土壁工			環-1
第7節 法面工	1-7-1				第11編2-3柵工	環-5
	1-7-2		筋工		第11編2-4筋工	環-5
	1-7-3		植生工		第11編2-7実播工(植生吹付工)	環-5
	1-7-4		ラス張工		第11編2-5伏工	環-7
	1-7-6		植生帯付植生ネット		第11編2-5伏工	環-7
	1-7-7		法枠工		第11編1-7法枠工	環-5
	1-7-8		アンカー工		環境森林部所管工事 アンカー工施工管理基準	
	1-7-9		PCフレーム工		第11編1-7法枠工	環-5
	1-7-10		かご工		環境森林部所管工事 アンカー工施工管理基準	
					第3編2-3-27羽口工	

第2章 舗装  
【以下略】

環境森林部所管工事施工管理基準 正誤表

誤

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	7 法面工 共通			法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長	$\varnothing$	-100
						枠幅	w	-30
						枠高	h	-30
						枠中心間隔	a	±100
						区間長	$\varnothing$	-50

環 - 5

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所</p> <p>200㎡につき1箇所以上。200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。なお、枠中心間隔について、端部、曲線部等による調整枠の箇所は、規格値の下限値を適用しない。</p> <p>展開図で全数管理</p>		

環 - 6

正

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	7 法面工 共通			法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長	$\varnothing$	-100
						枠幅	w	-30
						枠高	h	-30
						枠中心間隔	a	±100
						区間長	$\varnothing$	-50

環 - 7

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所</p> <p>200㎡につき1箇所以上。200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。なお、枠中心間隔について、端部、曲線部等による調整枠の箇所は、規格値の下限値を適用しない。</p> <p>展開図で全数管理</p> <p>※ 管理図によることができる。</p>		

環 - 8

環境森林部所管工事施工管理基準 正誤表

誤

3 出来形管理基準及び規格値

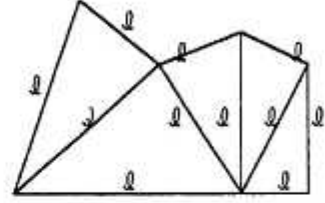
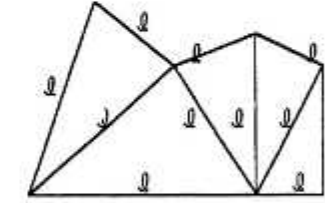
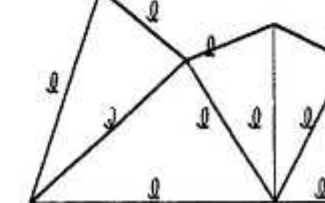
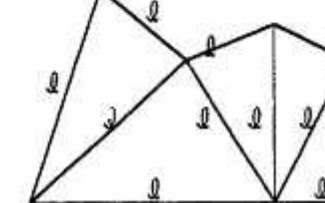
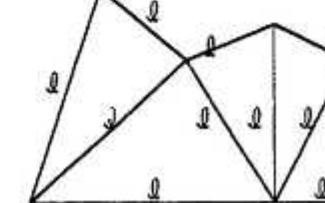
(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11 治山編	2 山腹緑化工	5 伏工			伏工 (芝伏、そだ伏、むしろ伏、わら伏、網伏及び二次製品を用いるものを含む)	区間長 $l$	-50
		6 芝付工	1	1	芝付工 (張芝工) (筋芝工) (市松芝工)		
		7 実播工	1	2	実播工 (種子吹付工)		
11 治山編	2 山腹緑化工	7 実播工	1	2	実播工 (植生吹付工) (客土吹付工)	厚さ $t < 5\text{cm}$	-10
						厚さ $t \geq 5\text{cm}$	-20
						$t$ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。	
					区間長 $l$	-50	
11 治山編	2 山腹緑化工	9 セメント類吹工			吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	厚さ $t < 5\text{cm}$	-10
						厚さ $t \geq 5\text{cm}$	-20
						$t$ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。	
					区間長 $l$	-50	

環 - 7

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
展開図で全数管理		
200㎡につき1箇所以上。200㎡以下は2箇所。検査孔により測定。		
展開図で全数管理		
200㎡につき1箇所以上。200㎡以下は2箇所。検査孔により測定。		
展開図で全数管理		

環 - 8

事項参照

正



環境森林部所管工事施工管理基準 正誤表

3 出来形管理基準及び規格値

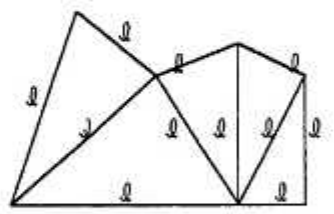
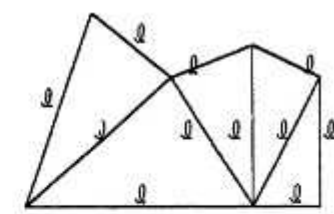
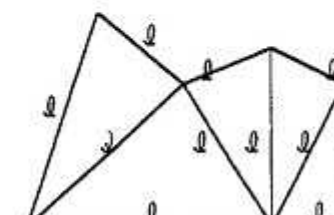
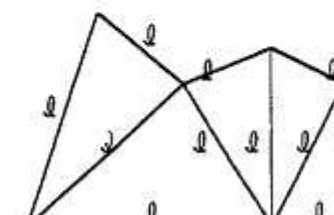
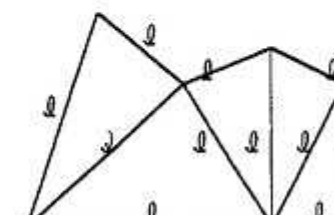
(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11 治山編	2 山腹緑化工	5			伏工 (芝伏、そだ伏、むしろ伏、わら伏、網伏及び二次製品を用いるものを含む)	区間長 $\varnothing$	-50
		6	1	1	芝付工 (張芝工) (筋芝工) (市松芝工)		
		7	1	2	実播工 (種子吹付工)		
11 治山編	2 山腹緑化工	7	1	2	実播工 (植生吹付工) (客土吹付工)	厚さ $t < 5\text{cm}$	-10
						厚さ $t \geq 5\text{cm}$	-20
						$t$ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。	
					区間長 $\varnothing$	-50	
11 治山編	2 山腹緑化工	9			吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	厚さ $t < 5\text{cm}$	-10
						厚さ $t \geq 5\text{cm}$	-20
						$t$ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。	
					区間長 $\varnothing$	-50	

環 - 11

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		
200㎡につき1箇所以上。200㎡以下は2箇所。 検査孔により測定。		
展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		
200㎡につき1箇所以上。200㎡以下は2箇所。 検査孔により測定。		
展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		

環 - 12

正